平成26年度小田原市職員採用試験(後期)案内

一市民の力で未来を拓く希望のまち一 小田原市の職員採用は「人物重視」「面接重視」です。



市民のために・・・

- ●情熱と熱意をもって職務に取り組む
- ●自ら考えて行動する
- ●課題や目標に果敢にチャレンジする

ことができるかたの受験をお待ちしています。



1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	受験資格(※1)	採用予定人員
一般事務 (身体障がい者対象)	昭和30年4月2日以降に生まれ、次の条件を満たすかた *身体障害者手帳の交付を受けていること *自力による通勤と事務作業が可能なこと *活字印刷文による出題に対応できること	若干名
土木技術	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修したかた	5人程度
建築設備技術	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修したかた	若干名
栄養士	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有するかた	若干名
保健師A	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師の資格を有する(見込む)かた	若干名
消防職	昭和63年4月2日以降に生まれ、※3の条件を満たすかた	若干名
技能労務職	昭和54年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許を有する(見込む)かた ※AT限定は不可	若干名
保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付※2)	昭和32年4月2日以降に生まれ、保育士又は幼稚園教諭の資格を有し、いずれかの職務経験が3年以上あるかた(※4)	若干名
保健師 B (育児休業代替任期付※2)	昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師の資格を有するかた	若干名

※1(全試験区分共通)

(1) 平成26年度の前期日程で受験されたかたは、同一職種での受験はできません。

- (2) 中学校在学中(卒業見込みを含む)のかたは、受験できません。
- (3) 次のいずれかに該当するかた(地方公務員法第16条の規定に該当するかた)は、受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 外国籍のかたも受験できます。ただし、平成27年4月1日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

※2(育児休業代替任期付)

育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員(任期の定めのない職員)の代替として任期(雇用期間)を 定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1~2年程度となる予定です。

採用試験合格者は、採用名簿に登録され、育児休業取得者の状況により、平成27年4月1日以後に順次採用となります。なお、合格者の意向を確認の上で、平成27年1月1日以後に随時、採用する場合があります。

ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定よりも少なかった場合、採用されないこともあります。

※3(消防職)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たすかたを対象とします。

- (1) 採用後おおむね1時間以内で通勤可能なかた
- (2) 次の身体的条件を満たすかた
 - ア 身 長 男子160cm以上 女子155cm以上
 - イ 体 重 男子 50kg以上 女子 45kg以上
 - ウ 視力等 両眼とも裸眼視力 0.6以上又は矯正視力 1.0以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる こと
 - エ 聴 カ 左右とも正常であること
- オーその他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

※4(保育士·幼稚園教諭(育児休業代替任期付)·職務経験3年以上)

保育士又は幼稚園教諭のいずれかの資格を有し、常勤の保育士又は幼稚園教諭として、保育所又は幼稚園に勤務した経験が3年以上あるかたが対象となります。複数の保育所又は幼稚園に勤務した経験があり、通算の経験が3年以上あるかたも対象に含みます。

2 試験日程等

職種により試験日程等が異なりますのでご注意ください。

[一般事務、土木技術、建築設備技術、栄養士、保健師A・B、保育士・幼稚園教諭]

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	個別面接	10月25日(土)、26日(日)のいずれか指定する日	
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査 専門試験	11月9日(日) ※一般事務、栄養士、保健師A·B、保育士・幼稚園教諭は適性 検査のみ実施	小田原市役所
	個別面接 グループワーク	11 月下旬の指定する日 ※一般事務、保健師 B、保育士・幼稚園教諭は個別面接のみ実施	
第3次試験 (第2次試験合格者)		12月中の指定する日	

[※]育児休業代替任期付(保健師B、保育士・幼稚園教諭)については、第2次試験を最終試験とし、第3次試験は実施しません。

[消防職]

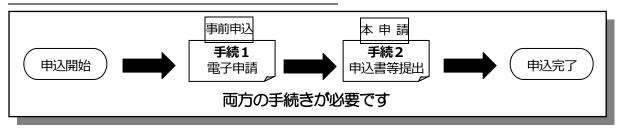
	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	適性検査① 体力測定	10月23日(木)	小田原アリーナ
第2次試験	適性検査②	11月9日(日)	
(第1次試験合格者)	個別面接 グループワーク	11 月下旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験(第2次試験合格者)	個別面接 身体検査	12 月中の指定する日 ※身体検査は書類提出	

[技能労務職]

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	個別面接	10月25日(土)、26日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査 体力測定	11月17日(月)	小田原アリーナ
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	12 月中の指定する日	小田原市役所

3 申込手順と方法

必ず次の手順で手続1・手続2の両方を行ってください。



手続1 電子申請・届出システムからの申込

<小田原市のホームページ> → <トピックス>から「小田原市職員採用試験(後期)の案内」を参照し、電子申請・届出システムから、申込みを行ってください(利用者 I Dの登録は不要です。)。

携帯電話、スマートフォン等をご利用のかたは、6ページの2次元コードをご利用ください。

[手続 1] 受付期間

平成26年9月16日(火)午前9時から10月3日(金)午後5時まで

手続 2 申込書等の提出

- (1) 提出書類を郵送又は持参してください。
 - ・郵送あて先 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市企画部職員課人事研修係あて ※「採用試験申込書在中」と記載の上、「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
 - ・持参する場合の提出受付場所は、市役所3階職員課(赤通路)です。
- (2) 提出書類
 - ・<u>申込書</u>(本人自筆、署名、写真貼付[申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、 正面向き]、指定の用紙又は指定様式を両面印刷[A4サイズ]したもの)
 - ・身体障害者手帳の写し(氏名及び障害名の記載箇所) ※一般事務(身体障がい者対象)の受験者のみ
- (3) 申込書は、市役所職員課(3階)のほか、総合案内(2階)、守衛室(1階)、消防(各署所)、タウンセンター、 支所・連絡所、窓口コーナーで配付しています。また、小田原市のホームページからダウンロードもできます。

[手続2] 受付期間 郵送の場合:10月2日(木)消印有効

持参の場合:9月16日(火)から10月3日(金)まで(土、日、祝日を除く)

の午前8時30分から午後5時まで

4 適性検査及び専門試験の内容

(1) 職種別筆記試験内容

一般事務、栄養士、保健師A・B、 保育士・幼稚園教諭	能力適性検査・性格適性検査	
土木技術、建築設備技術	能力適性検査・性格適性検査・専門試験	
消防職	適性検査①:能力適性検査 適性検査②:能力適性検査・性格適性検査・消防適性検査	
技能労務職	労務適性検査・性格適性検査	

(2) 適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。		
性格適性検査	職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。 人物理解を深めるための資料とします。		
消防適性検査	消防職としての適応性を認知能力(迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎) の面から見る検査です。		
労務適性検査	労務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。		

(3) 専門試験の出題分野

土木技術	(90分)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、 土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
建築設備技術	(90分)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及 び建築施工

5 体力測定の内容

消防職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定 をします。
技能労務職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、筋力及び柔軟性の測定をします。

6 試験結果の開示

試験の結果については、小田原市個人情報保護条例第19条第1項の規定により、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話連絡の上、市役所開庁時間内に、受験者本人が受験票又は顔写真付き身分証明書(運転免許証等)を持参し、直接職員課(3階・赤通路)までおいでください。

- (1) 口頭による開示の請求ができる項目 適性検査及び専門試験の得点等
- (2) 口頭による開示の請求ができる期間 合否の発表の日から1月間
- (3) 開示の方法 閲覧

7 採用後の主な職務内容と配属部署

試験区分	主な職務内容【主な配属部署】
一般事務	市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。
土木技術	主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。 【都市計画課、拠点施設整備課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、水道局、下水道整備課、水産海浜課、農政課など】
建築設備技術	主に、市有施設の設備の設計、工事監理など、建築設備関係の業務に従事します。 【建築指導課、建築課、下水道整備課など】
栄養士	栄養士として、保育園及び小学校の給食栄養管理、成年及び母子の保健指導、栄養指導などの業務に従事します。 【健康づくり課、市立病院、保健給食課(学校給食センター、各共同調理場)、小学校など】
保健師 A・B	保健師として、高齢者及び障がい者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び健康相談、 園児、児童及び生徒の健康管理などの業務に従事します。 【高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、保健給食課など】

技能労務職	作業員として、ごみ収集車の運転、ごみの収集、道路や河川水路施設の補修整備・維持管理、水道施設の調査・維持管理などの業務に従事します(詳細は、6ページの業務内容紹介をご覧ください。)。 【環境事業センター、道水路整備課、水道局給水課など】
保育士・	保育士として各保育園に、又は幼稚園教諭として各幼稚園などに配属されます。
幼稚園教諭	【各保育園・幼稚園、障がい福祉課(心身障がい児通園施設)など】

8 給与

初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経験年数(試験区分における職務経験のみ考慮)に応じて決定されます。平成 26 年 9 月 1 日現在の消防職の初任給は、大卒者 191,600 円、短大卒者 178,800 円、高卒者 161,600 円で、消防職以外の職の初任給は、大卒者 184,300 円、短大卒者 172,200 円、高卒者 153,400 円です。また、技能労務職の初任給は、合格者の年齢に応じて決定され、18 才の者で 146,700 円、22 才の者で 172,500 円、30 才の者で 192,800 円、33 才以上の者で 200,600 円となります。育児休業代替任期付職員の初任給は、185,800 円となります。

このほかに、地域手当(給料と扶養手当の3%)、住居手当(30,000円以内)、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務 手当、期末・勤勉手当(6月と12月に支給)、扶養手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。なお、これ らの額は、給与改定等に伴い変更になる場合があります。

【支給例1】事務職・技術職・・・大学新卒・扶養なし・借家(家賃60,000円)の場合

給料 184,300 円、地域手当 5,529 円、住居手当 30,000 円

【支給例2】事務職・技術職・・・大学既卒・職務経験4年・配偶者を扶養・持家の場合

給料 194,200 円、扶養手当 13,700 円、地域手当 6,237 円、住居手当 15,500 円

【支給例3】消防職・・・・大学新卒・扶養なし・借家(家賃70,000円)の場合

給料 191,600 円、地域手当 5,748 円、住居手当 30,000 円

【支給例4】技能労務職 ・・・・ 22 才の者・扶養なし・借家(家賃 65,000 円)の場合

給料 172,500 円、地域手当 5,175 円、住居手当 30,000 円

9 勤務条件

(1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(消防職は、主に交代制勤務)

(2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3) 休暇 年次休暇年間 20 日付与(採用1年目は15日)、特別休暇、介護休暇など

※土・日曜日に開庁している部署に配属された場合などは、勤務時間又は休日が異なる場合があります。

※技能労務職は、部署により、勤務時間等が異なる場合があります。

10 平成25年度試験結果(参考)

試験区分	試験受験者数	1次試験合格者数	最終合格者数
一般事務(身体障がい者対象)	3 1	1 0	4
土木技術	4 4	2 0	1
建築設備技術	8	5	1
栄養士	2 9	1 4	2
保健師A	1 6	8	1
消防職	3 1 2	6 2	18
技能労務職	1 1 3	2 3	5
保育士・幼稚園教諭(育児休業代替任期付)	5	4	3
保健師 B(育児休業代替任期付)	1	1	1

[※]一般事務、土木技術及び建築設備技術は、平成25年度は2回実施したため、合計人数を記載しています。

[※]平成25年度の実施がないため、栄養士及び保健師Bは平成24年度の試験結果となります。

11 注意事項

- (1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。
- (2) 申し込みを受け付けたかたに受験票を発送しますが、10月20日(月)までに受験票が到着しない場合には、10 月21日(火)までにお問い合わせください。
- (3) 第1次試験の受験案内については、受験票に記載してあります。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験日時や会場、試験内容等は予定ですので、変更する場合があります。

12 採用説明会(消防職)

職員採用試験を実施するに当たり、消防職の受験を考えている皆さんを対象とした説明会を実施します。 ご都合がつくかたは、ぜひご参加ください。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことは一切ありません。

- (1) 日時 平成26年9月25日(木) 午後2時から(午後1時45分開場)
- (2)場所 小田原市消防本部 2 階講堂(小田原市前川 183-18) ※駐車スペースがないため、来場の際は公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 定員 130人 (予約制・先着順)
- (4) 申込方法 9月19日(金)午前9時から、<小田原市のホームページ> → <トピックス> →「小田原市職員採用 試験(後期)説明会の開催」の電子申請・届出システムで受付を開始します。

13 業務内容紹介(技能労務職)

- ①②安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどをしています。点検・整備作業も 重要ですので、自動車整備士資格を有しているかたからの申し込みもお待ちしています。
- ③④市が管理する道路は約1,000 km、河川は58本あります。誰もがいつでも安心して利用できるように維持管理しています。
- ⑤⑥市民に供給している水道管などの施設を、24時間、1年365日、維持管理しています。



«問い合わせ先»

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地 小田原市役所 企画部 職員課 人事研修係(3階・赤通路) 電話 0465(33)1241

ホームページ http://www.city.odawara.kanagawa.jp/saiyou.html





携帯版

その他 (スマートフォン等)

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。

携帯電話、スマートフォン等からのアクセスはこちら